

2020公社東宅協立発第40号

2021年1月8日

会 員 各 位

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会

立 川 支 部

支 部 長 長 坂 博 隆



新型コロナウイルスに関する当支部の対応についてのお知らせ

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の運営にご理解と協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、政府の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けて、当支部事務局窓口の対応を下記のようにさせていただきますのでお知らせいたします。

尚、当面の間、事務局職員1名体制で、時短による業務となりますのでご了承ください。

会員の皆様の安全と、事務局職員の安全を守る為、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 2021年1月12日（火）より当面の間

2. 業務時間 午前10時～午後4時（正午～午後1時は昼休み）

・ 土日、祝日は休業

・ 今後の国、東京都からの通達によっては臨時休業とする場合があります。

※1 新規入会、変更等の受付は郵送でも受付いたします。

※2 支部へお越しになられる場合は、事前にお電話でお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

※3 不要不急の来所はご遠慮ください。

※4 できる限りの感染予防策を行っておりますが、お越しになる際は、入口での手指の消毒、マスクの着用をお願い申し上げます。

※5 今後の状況により、業務時間を変更する可能性もございます。変更となる場合は、支部ホームページにてご案内させていただきます。

(お問合せ) 支部事務局 TEL 042-548-1251